

庁舎統合に係る出前説明会の実施について

- 庁舎統合について、希望される自治会に対して出前説明会を実施します。
- 日程調整などは、総務課財務室までお気軽にお知らせください。

【 庁舎統合の概要 】

1 概要

人口減少による税収の減少及び社会保障費の増加、施設・設備の老朽化による維持管理費の増加に加え、平成28年度から合併算定替えによる財政措置5億5千万円が段階的に廃止されるなど、今後、さらに厳しい財政運営が見込まれるなか、現在の各行政部署を北条庁舎と大栄庁舎の二庁舎に振り分けた「分庁方式」を継続する場合、「施設・設備の老朽化、今後の厳しい財政運営、災害時の危機管理体制、業務効率」といった面で課題があります。

そこで、現在、北条庁舎で直接町民と関わりのある業務を行っている住民総合窓口サービスは引き続き北条支所として北条健康福祉センターに設置し、それ以外の部署(地域整備課、産業振興課、農業委員会)を大栄庁舎に移動し、庁舎統合を行います。

2 統合整備案

新庁舎の建設・増築は行わず、既存施設の必要最小限の改修により統合(北条庁舎、北条支所)を行います。

- ・大栄庁舎二階の会議室を改修し、事務室とします。
- ・老朽化が著しい大栄庁舎別館(築48年:書庫・ロッカー・倉庫・休憩室)は解体し、二階建倉庫を設置します。
- ・不足する駐車場は、大栄庁舎東側町有地を造成します。
- ・北条支所とする北条健康福祉センターの土間等を改修します。

<整備費計> 1億4千万円(うち一般財源4千7百万円)

3 統合スケジュール

- ・平成27年度 5月～ 地域座談会(8回実施済)
9月～ 設計費予算の議会提案
10月～ 設計(駐車場、別館解体・倉庫新築)
3月 工事費予算の議会提案
- ・平成28年度 4月～ 工事(解体、駐車場造成、倉庫新築)
- ・平成29年度 4月 統合し業務開始(北条庁舎、北条支所)